

令和8年10月9日

市内自治会、町内会、区長会等代表者 様
市内各地区連絡員 様

新発田市共同募金委員会

令和8年度「赤い羽根」共同募金についてのお詫びとお願い

日頃より、赤い羽根共同募金運動に格別のご理解・ご協力を賜り心より御礼を申し上げます。

去る6月、北海道共同募金会で発生した多額の使途不明金事案は、ご支援くださる皆様の信頼を損なうものであり大変遺憾であります。これを受け今年9月、監督官庁より新潟県共同募金会並びに各支部も指導監査を受けましたが、新発田市支部では不適切な事務処理は一切確認されておりません。今後とも、内部牽制を徹底し、適正な事務執行に万全を期してまいります。

またこの度、10月1日の文書配付にてお届けした赤い羽根共同募金の配布物について、各地区のご要望に応じてお届けすべき「赤い羽根」を配付出来なかった地域が多数あり、自治会・町内会・区長会等代表者様をはじめ、連絡員の皆様、そして、世帯寄付を寄せてくださる市民の皆様に大変ご迷惑をお掛けしました。心より深くお詫びを申し上げます。

赤い羽根が届かなかった地区につきましては、当方より、可能な限りご要望の内容・お届け日時・場所(例:世帯宛お詫び文書、組ごとの仕分け、配付物お届け先の指定)に独自に対応させていただき、11月1日付の行政文書配付時に、あらためて「赤い羽根」の配布等にご協力いただきますようお願い申し上げます。大変お手数をおかけいたしますが、10月22日(木)17時半までに下記宛てに電話にてご要望内容をお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、次年度以降は市総務課様と連携し、配布数等の確認書類提出の際に、戸別封筒、赤い羽根の必要数を記入いただくよう改善をいたします。赤い羽根共同募金運動期間は、12月31日までとなっておりますことから、引き続き、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

【お問合せ】

新発田市共同募金委員会

新発田市本町 4-16-83 (ボランティアセンター内)

TEL 23-1000

FAX 26-3300